

緑化地域制度関連手続について 電子申請をご利用下さい



郵送不要！



来庁不要！



印刷不要！



電子申請が可能な手続



緑化率適合証明（変更）申請

取下届

名義変更届

取りやめ届

樹種等変更連絡票

緑化率適用除外に関する事前相談



「緑の環境をつくり育てる条例」に基づく緑化協議関連手続など、緑化地域制度以外の手続については電子申請できません。

電子申請
窓口

QRコード又はURLリンク先の「緑化地域制度ダウンロードコーナー」から各種電子申請画面にアクセスいただき、ご利用ください。
<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/bunyabetsu/kankyo-koen-gesui/kyogi/ryokuka/download.html>



電子申請の流れ（例：緑化率適合証明（変更）申請）

事前準備

STEP 1

申請

STEP 2

審査

STEP 3

交付

STEP 4

（1）アカウント作成

- ・「横浜市電子・申請届出システム」にアクセスし、「事業者アカウント」を作成。

（2）申請図書の準備

- ・申請画面で図面等の電子データをアップロード頂きます。
- ・あらかじめ必要な書類をPDFなどの形式で御準備ください。

- ・申請画面にアクセスし、フォームに必要事項を入力。
- ・添付資料（図面・書類など）をアップロードして申請。

- ・みどり環境局公園緑地管理課にて、提出された内容について審査。（不備がある場合は、申請内容の修正をお願いすることがあります。）

- ・審査完了後、「緑化施設適合証明通知書」、「申請資料の副本（データ）」を交付します。
- ・「緑化施設適合証明通知書」の交付方法は以下の2種類から選べます。



公印付の紙
(窓口)



電子署名付データ
(システム)



注意事項

電子署名付データの交付を希望される場合、
提出予定の指定確認検査機関に対し、事前に提出の可否を御確認ください。

問い合わせ先

横浜市みどり環境局 公園緑地管理課 公園緑化協議担当

〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10 市庁舎27階

TEL : 045 (671) 3946

(午後は検査等で担当者が不在の場合があります。ご相談は午前中にお願いします。)

